IKGの
旅館経営再生塾
第115回

温泉街の再生を国レベルの施策で

執筆担当者
孫田　猛

現在当社では、旅館に対して金融機関からの借入実態についてのアンケート調査を実施している。

今、その回答が戻ってきている最中である。その設問の中には「金融機関が一部の旅館に対し、債務免除を行い、オフバランス化（不良債権をなくすこと）して再スタートをさせることに対してどのように思うか」を問うものがある。

この回答数は、「金融機関はもっと積極的に債務免除をすべきである」という回答よりも、「一部の旅館にだけ債務免除をするのは、がんばって返済している旅館に対して不公平を生ずるのでやるべきではない」の回答が上回っている状況である。まだ、回収がはじまったばかりなので最終的にはどうなるかわからないが、そもそも再生させる価値があるかどうかという判断基準を明確にする必要性を感じた次第である。

さて温泉街を見ると、他業界からの参入により、営業形態が大きく変わった旅館、外資系を中心とする転売目的のターゲットになり、先が見えない旅館、営業を止めてから何年も廃墟の状態が続いている元旅館群。

自助努力での再生が不可能になった旅館は、債権者の意志に基づき、これらのいずれかになる。ここ数年はこのような状況が加速していくことだろう。

それぞれが法に基づいた対処が取られているのであれば、基本的には外野がとやかく言う筋合いのものではないことは承知している。ただ、このなかで、温泉街として厄介な状況だな、と思うのが競売での買い手がつかない旅館の建物が何軒にもわたって存在しているところである。このような温泉地には必ずと言っていいほど、地域再生計画の類いがある。しかし、そのほとんどがどこかの事務所の戸棚にしまい込まれている無力の計画書だ。

自治体あるいは国がこれらを買い取りサラ地とする。そしてこれを前提にビジョンに基づいた全く新しい温泉地の再生を始める。そんなプロセスを踏まない限り、一度さびれた温泉街の再生は困難だ。

個別の再生案件にのみ関心が行き易いところではあるが、温泉街に魅力がなくなっては、個別の旅館がそこに存在している意味が薄い。

地域全体の再生を、国の施策レベルで検討することが不可欠である。

http://www.ikig.jp
e-mail:magota@ikig.jp